

川南町議会・令和7年9月定例会一般質問【 中瀬 修 議員 】

(令和7年9月9日 午前9時00分 開始)

○議員（中瀬 修議員） 皆さま、おはようございます。本日より一般質問が行われます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先週、発生した台風15号は、私たち人間の想像をはるかに超える自然の脅威を改めて突きつけました。各地で甚大な被害が発生し、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

幸いに、川南町では人的な被害は見られなかったようですが、県道302号をはじめとする町内各地で斜面の崩落が起き、生活に影響を及ぼしている方もいらっしゃいます。

今回の台風は、熱帯低気圧から台風に変わるまでが非常に早く、これまでの認識とは全く異なる形で襲来しました。特に、その圧倒的な雨量には恐怖を覚えるほどでした。もはや、今回の事案を前提とした防災対策を考えていかなければなりません。

今後、町民の命と財産をいかに守っていくべきか。そして災害対策をさらに強化していくべきかを考え、今後の質問に取り入れていきたいと思えます。

それでは、さきに通告しましたとおり一般質問を始めさせていただきます。

今回は、「統括主監について」、「トロントロン商店街の防犯灯更改及び防犯カメラの増備について」、「公表義務のある情報について」を質問させていただきます。

まず、統括主監とはどのような役職であり、どのような職務や責任を担っているのかを伺います。

あとの質問は、質問席から行わせていただきます。

○副町長（小牟禮 洋秋君） お答えします。

町政運営方針の実現や町が有する様々な課題を解決していくためには、セクション的に取り組むだけでなく、各課の事業を有機的に結びつけて、一つのまとまった、より大きな目標に向かう分野横断的な施策として再構築し、より効果的に実施していく必要があります。

このため、町としましては、前段階としまして、分野横断的施策の構築体制を整える準備業務を統括主監に担当させることとしたところであります。

○議員（中瀬 修議員） それでは、設置の法的・制度的位置づけは、どのように整理されているのかを伺います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 統括主監は、川南町職員の職の設置に関する規則第2条に基づき設置し、二役の直下の役職として位置づけております。

○議員（中瀬 修議員） 設置後、組織運営上において効果がどのようにあるとお考えか伺います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 組織運営上の効果としましては、まずは分野横断的施策

の構築体制の基盤が整うものと考えております。

○議員（中瀬 修議員） これまでの答弁の中で組織的な運営を効果的にする、そして分野的横断的施策の構築を体制したいという、その基盤を整えるという答弁を伺いました。具体的に説明をいただけますか。

○副町長（小牟禮 洋秋君） お答えします。

基盤のほうですけれども、町政運営方針等を実現するための機能を強化する必要があると考えておりまして、主に3点ございます。

まずは、課題に対する全庁的な意識の共有の強化。次に、課題解決へのアプローチの多様性の強化。最後に、各課の事業を有機的に結びつけて一つのまとまった、より大きな目標に向かう分野横断的施策として再構築し、効果的に実施していく機能の強化。この3つを強化すべき点と捉えまして統括主監を設置したところであります。

○議員（中瀬 修議員） 副町長や課長間、今の分野的横断というのは、各課の横のつながりというところで考えて、こういう統括主監というのを置かれたという説明でよろしかったでしょうか。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 分野横断的施策の構築という機能は、これまでの縦の施策の体系だけではなくて横の施策の体系、この横の連携を意識した、そういうものを機能させていくというところに考えを重点的に置いております。

○議員（中瀬 修議員） 俗に言う縦割り行政というところが解消されていって、もっともって町民にいい方向に進めていくシステムができるのかなと期待しております。

副町長や課長等での間で、それぞれどのように役割、権限がこの、いわゆる統括主監ができることによって分担されていくのかを伺いたいと思います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 先ほど答弁しました分野横断的施策の構築体制の基盤を整えるためには、統括主監にはセクションとセクションをつなぐ横の調整機能を発揮してもらう必要があります。三役と各課長以下の現場をつなぐような存在と考えております。

また、制度的にしっかりと位置づけることによりまして、その職務機能の実効性を担保したところであります。

○議員（中瀬 修議員） それでは、この統括主監がほかの管理職との違いというものがあれば、説明をお願いしたいと思います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 先ほどの答弁のとおり、ほかの管理職との大きな違いは、セクションとセクションをつなぐ横の調整機能の強化を担う点にあります。

○議員（中瀬 修議員） 職が1つできることによって、給与や職務内容、それから等級設定等がいろいろ整理されていくかと思いますが、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 川南町一般職の職員の給与に関する条例第3条第2項に規定する別表第2、等級別基準職務表の6級相当として整理しております。

○議員（中瀬 修議員） この統括主監に関しては、今回の定例会の中でも条例改正というところでも出てきておりますので、また質疑等を含めて後のほうで後日質問、質疑をしていきたい部分でもあります。庁内の組織的な合意形成という形で、今回の統括主監が設定される中で、職員への説明とか情報の共有というのは不足していなかったでしょうか。

私がなぜそう思ったかという、職員に統括主監の存在というところを何かできるらしいねという話を聞いたところ、回答として、ちょっとずつ出てくるような状況ではなかった、よく分からないような感じ、内示のときに初めて知ったなどですね。

もう一つは副町長の発案もあるのかなというところも、中には言葉としてあったので、その辺りが、うん、何かそれってというところも、ちょっと私自身に疑問を感じた部分があったので、この質問をさせていただいております。

最初の質問等で丁寧に答弁していただいております内容を、しっかり私は理解はしていきたいと思っておりますが、私どものこの今の答弁の前に、事前に庁議で、いわゆる課長クラス、課長等に説明とか、あと職員との意見一致、そういうものを行われたということは、そういうことが必要ではなかったのかというところ、それから条例改正とか補正予算措置が必要というところの指摘はなかったのか、この2点をお尋ねします。

○町長（宮崎 吉敏君） 様々な施策を効果的、効率的、そして迅速に推進するためには、組織として一番重要な基盤である職員との合理的な合意形成が必要であると考えています。

このため、組織の上部から職員への説明や情報共有といったトップダウン型の意味形成のみならず、職員からの報告、協議、企画立案といった下部から上部への流れ、いわゆるボトムアップ型の意味形成も重要と考えています。

このため、案件の内容に応じて、これら両方の意思形成方法を適宜使い分け、時には組み合わせたり組織的な合意形成を図り、組織としての一体感を形成しているところです。

一つ付け加えますが、やはり各課にいろんな町民からの提案というものがしっかりと上に上がってくる。これが一番大事だと思っておりますので、そのように考えています。以上です。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 2点目の御質問についてお答えします。

条例等の検討についてでありますけれども、大事な御指摘だと考えております。町政運営方針の早期実現や、町長が就任された1周年に込める思い等を踏まえたときに、まずは統括主監を設置し、動き始めることが重要だと判断したところでございます。

その際、給与条例や規則での統括主監の位置づけ、業務の複雑、困難、責任の度合い等を現在の給与条例で定めております、困難な業務を行う課長と想定しまして、川南町職員の職の設置に関する規則で位置づける暫定的な運用で開始することが適当と判断したところでございます。

○議員（中瀬 修議員） 町長の思い、副町長の今の答弁というところで、まずは町長が昨年８月に就任されて以来１年ということで、この統括主監というところにとっても力を入れているんだなという思いも今しっかりと理解したところであります。

また、副町長におかれましては、川南町が混乱の中、県から出向という形で副町長に就任していただきました。我々としては感謝と尊敬の念を持っております。決して今回の質問は副町長を攻撃しようという考えは全くないと、御理解いただきたいと思います。副町長の行政スキル、英知を集結して、思う存分活躍していただけたらと思っております。

今回のように、課長等に諮らず独断で事をなそうとすると、前の体制と同じやり方じゃないかという危惧を持ってしまう。現在、第三者委員会で、図書館の指定管理者選定問題について調査していただいているんですが、私は前町長と前副町長のトップダウンで強引なやり方が根本的な原因だと考えております。

委員会からの答申の再発防止策でトップダウンについて提案があるかもしれませんが、町長、副町長、教育長におかれましては、どうか独断・独裁的な考えを持たず、職員の意見を聞きながら行政運営を行っていただきたいと思っております。この件に関して、町長、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

あらゆる場面で考えるということは、あるときはトップダウンということも必要だと思ってます。それから、しっかりと職員みんなが問題、課題を共有して、下からのボトムアップでこのバランスをしっかりと取っていきたいと思っております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今の町長のおっしゃるとおり、私も思っております。状況に応じてそれなりの判断というところは、しっかりと今後もお願いしたいと思っております。

様々な施策を効果的、効率的、そして迅速に推進するためには、組織としてとても大事なことで、それを今後も継続してもらいたいと私も思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、この統括主監が新設に至った背景と目的について、再度、どのような課題認識の下で設置を行ったのか、そういうふうに決定をしていったのか、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今回、統括主監という人事を配置したということについては、私が町長に就任してちょうど１年、８月１１日に選挙で町長になりました。それから１年たった時点で、１年間はしっかりと今の行政の役場の業務の進め方、それから人材の配置、幹部職員の特質等など、様々な視点で組織を俯瞰して眺めると決めておりました。

１年がたったときに、私が掲げた町政運営方針を早期に実現していくためには、縦の施策体系だけではなく、各セクションごとの事業を横串する分野横断的施策の企画立案が、特に必要と感じたところであります。

そのための最初の一步ということで、町長就任1年目というタイミングで、組織の機動性をさらに高めていくという意味も込めて、年度途中ではありますが、今の時期に至ったところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） これまでに、この体制では対応し切れなかった、いわゆる統括主監を置かないといけないというような状況になったということの、過去の事例とか問題点等があれば、具体的に説明をいただきたいと思いますが。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 過去の事例を分析して統括主監を設置したわけではございませんけども、第6次川南町長期総合計画を見るなど、全体的に俯瞰してみますと、先ほどの答弁のとおり、町政運営方針等を実現するための機能を強化する必要があると判断したところでございます。

○議員（中瀬 修議員） 今の過去の分析は行っていない、これからの前進させるためのこの統括主監の設置だということに理解をしてよろしいでしょうか。

また、特にどのような政策分野とか重点課題、そういうものがこういうふうに対応できますよということが想定できるものがあれば、お示しいただきたいと思います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 町政運営方針である人口減少・少子高齢化対策、町内産業の育成・活性化、防災・減災対策並びに教育の充実、人材育成の実現を想定しておりますけども、今の時代状況に合わせまして、町政運営方針に加え、様々な課題に対して柔軟に対応していく考えであります。

○議員（中瀬 修議員） 本当に今の社会現象、社会の問題ということを中心に、今後、人口減少・少子高齢化対策、最もは町内の産業の活性化というところにもなっていく、そこに登用されるということで理解をしていきたいと思っておりますが、この統括主監が新設されることで改善が期待される点、幾つかあるかと、考察できるかと思いますが、その辺りが何か御説明できるものがあればお願いします。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 統括主監の設置背景に係る質問の答弁と同様の趣旨になりますが、町政運営方針等を実現するための機能強化、先ほど申し上げました3つの機能の強化が図られると考えております。

○議員（中瀬 修議員） 失礼しました。では次、組織運営への影響といたしますか、いわゆる庁内の組織運営への影響と効果、それについて、組織内の意思決定スピードとか政策の推進力の強化というところにつながる考えはございますか。

○副町長（小牟禮 洋秋君） 統括主監の職務は先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、分野横断的施策の構築体制を整える準備業務のため、組織内の意思決定スピードや政策の推進力の強化が第一義的な効果ではありませんけども、最終的にはそのような効果を目指す考えであります。

○議員（中瀬 修議員） 今の答弁でいきますと、まずは準備をしたい。しっかりとこの統括主監を中心とした各課、課長の横の連携というところを整えていきたい。それ

をまずは構築するのが優先だという解釈でよろしかったでしょうか。

○副町長（小牟禮 洋秋君） そのとおりでございます。

○議員（中瀬 修議員） 町民に提供する行政サービス、この質、そして対応、このようなところに利点を求めなくてはいけないと思います。この辺りの考えがあればお願いしたいと思います。

○副町長（小牟禮 洋秋君） さきの答弁趣旨と同様になりますけども、統括主監の設置により直接的に町民に提供する行政サービスの質や対応の向上につながるものではありませんけども、最終的にはそのような利点につながるものと考えております。

○議員（中瀬 修議員） これまで質問したこと、答弁していただいたこと、質問の中で答弁していただいたこと、それなりに私も理解をしておりますが、今後、議案として上がってきているものですから、そちらのほうの条例等、そこでの質疑というところにもまたいろいろと今日の答弁を聞きながら準備をさせていただきたいなと思っております。

最初の統括主監についての説明は、以上で終わりたいと思います。

続きまして、トロントロン商店街の防犯灯更改及び防犯カメラの増設についての質問をしていきます。

これまでに町商工会や商店会から街路灯に代わる新たな街路灯の設置を要望として上がってきております。令和3年11月から今年の令和7年まで、その要望書、それを見ていくと、やはりこの町内の中心部であるトロントロン商店街の明るさといいますか、あと防犯力の強化というところには、本当に切なる願いが込められていると思います。

そういった要望として上がってきていることを、その後どのような動きがこれまでの中であったのかを御質問させていただきます。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

要望につきましては、直近でありますと7月29日付で商工会に回答しておりますが、引き続き検討を重ねているところでございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 商店街及びその周辺に設置されている街路灯を防犯灯へ更改に係る早急な対応すべきと考えます。この件に関して町長の御意見を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

トロントロン商店街は町の中心地であり、町の顔とも言える場所であるため、御要望にお応えできるよう景観や照度、それらによるにぎわいなど、引き続き多方面からの検討をしているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私も商工会会員として、また、トロントロン商店街で店舗を置かせていただいている身として、夜になると本当にその暗さ、場所によってなんですけど、街路灯の電球が切れている場所、それから、特に言いますと10号線郵便局入り口

のところ、それから本筋っていいですか、その一本東側の裏通りっていいですか、そういうところの暗さ、そういうところはやはりちょっと怖さを感じる部分があります。

昨今で言うと、いろんなニュースで事件がテレビの中に放映されていますが、たまたま川南町ではそういうことが起きていない、犯罪のない町ではあるかと思います。

ただ、いろいろ犯罪だけではなくて交通事故だったり、いろんなことを考えていくと、街路灯だけでなく防犯カメラ、そういうところにも増設をしていかななくてはいけないんじゃないか、そういうふうに考えることがよくあります。

まずはその夜の防犯灯への切替え、いわゆる街路灯から防犯灯への切替え、そういうところを迅速に進めていく考えがあるかないか。

あと、この防犯カメラについてどのように今後お考えなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

防犯灯、街灯、それから防犯カメラ、このことについては、町民の安心・安全、犯罪を防ぐという意味でも必要なものと考えています。それから、様々な事件が各地で発生していますけど、その解決等については防犯カメラの存在というのが大きいと考えています。

まず、犯罪の抑止力ということでは、行政がしっかりと取り組んでいかなくちゃいけないと、そのように思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今町長が答弁されたこと、もともと町長も商工会会長としていろいろ防犯、街路灯に関するいろんなお考えをお持ちだったと思います。

トロントロン商店街は2番街、3番街という区別を今年度から一つのトロントロン商店会という形に一本化されました。

その中で各理事会等が開かれる中で、やはり街路灯に関する費用、いわゆるそういう部分の大きな負担というところも上がってきております。そういうところで、少なくなっている商店会会員が持つ負担というところも、かなり大きなものにウエイトが占めてきております。

できれば様々な補助活用をしていただきながら、まずは街灯から防犯灯への切替え、この辺りを前向きにスピードを上げた取り組みをしていただきたいと思います。そのあたりを、町長、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

2番街、3番街が4月をもって統合、一つの商店会ということになりました。過去それぞれが2番街、3番街で街灯の電気、費用を折半していた。収入のない商店会については、会員から頂いた金が全て電気代で消えていくと。新しい事業を起こそうにももう予算がないということも聞き及んでいます。

ぜひそういった形は、今度1つになりましたので、ただ年間42万ほどの電気代という

のが発生しておりますので、それについては担当課としっかりと協議しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 商店会、もう本当に一生懸命会員の皆さんが頑張っていたいて、この町を盛り上げる一つの経済的な部分で一生懸命頑張っている団体でございますので、ぜひその辺りは町の協力も本当にお願いしたいと思っています。

実際に今の街路灯が65灯あるわけで、それを全て切り替えていくとなると、相当な予算というものの計上していかなくちやいけないんじゃないかと思っています。

ただ、先ほど町長がおっしゃったように、答弁で申されたように防犯灯に切り替えるだけが問題じゃなくて、やはり安全性を担保するということ、明るさをつくっていくということ、それからポイントポイントに設置していただいて、さらには防犯カメラをつける、それが犯罪への抑止力、効果になる、もしくは何かが有事が起きたときに、それが一つのデータとして、証拠として解決の糸口が早まるということにつながっていくかと思います。

その辺りも本当に何度も繰り返すようですが、ぜひ前向きな、スピードを上げた取り組みをお願いしたいと思っています。もう本当に商工会、それから商店会、本当に過去に遡って長い間要望してきている中で、それをできるだけ早めに考えていただけるとありがたいなと思っています。

もちろん商店会のこのトロントロン商店街だけではなくて、町内にはいろんなそういう場所というところはあるかと思っています。

ただ、今回はその質問としては、ほかの部分というところは上げておりませんが、まずはそういうところを早めに、この町の中心部というところからスタートしていくというのも一つの方法ではないかと思っています。

あわせて、老朽化してきている、いわゆる鉄柱等も本当にある中で、上のほうの看板といいますか、トロントロン商店街って書かれているものがあるかと思う。それも劣化してきて落ちるという事案も起きているという報告を受けております。

それがこの間のような台風、急に発達して台風になって対応しようもなくそのまま落下して、場合によっては通学路にもなっておりますので、そこが子供たちへの被害に、いわゆるけがとかですね、そういうところにならないような状況を早くつくっていただきたいと思っています。そのためにも再度、この要望というところに対して町長のお考えをお願いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

先ほどの答えと重複するところがありますが、町民の安心・安全というところには、行政が一番重きを置かなくちやいけないところだと思っています。

今現在、担当課と話の上、早期に実現できるように進めておりますので、何としても町民の危険、安心・安全というのは早めに実行していきたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） この街路灯から防犯灯への切替え、それからカメラの増備というところに関して、いろいろと前向きに考えたいという答弁をいただきました。ぜひ今後も要望を何度も何度も受けるわけではなく、前向きにスピーディーな解決につなげていただけるようお願いしたいと思っております。

それでは、最後の質問です。公表義務のある情報について質問させていただきます。

町のホームページ上で公表義務のある情報が、いくつか更新されていないものを確認しました。このことについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

御指摘のありましたものについて確認したところ、確かに公表が遅れているものが一部ありましたので、早急に対応を指示したところです。

今後はホームページを工夫するなど、所管課から更新が容易に発見できる仕組みを整え、住民への周知を図っていきます。御心配をおかけして申し訳ありませんでした。

○議員（中瀬 修議員） 一つの提案として、公表の精度を高める上で、先ほども質問させていただいた統括主監を設置するということから、職責としてその統括主監に責任というところを求めたほうがいいのではということを提案させていただきたいんですが、この制度上いろいろな課題はあるかと思いますが、この統括主監が最終的な職責というふうに考えていくということはいかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

統括主監の職責は、一番大事なものとして、副町長と各課長等の間に入り、総合戦略の企画立案、調整を行ってまいります。この件に関しては、所管課において、これまでに以上に注意を払うようお願いしていきます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 統括主監がここを担うというところの何ていいですか、全てをそこに任せるということではないという解釈でよろしかったでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

そのとおりであります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今回、ホームページ上での公表義務があるものが幾つか更新されていなかったというところで、今、総務課長より答弁をいただいた、謝罪のほうもあったというところもありましたけど、今後、こういうことはそれぞれの課で精査しながら、しっかりと公表されていくかと思われます。

一番今回、できなかったという原因が何かあれば説明をお願いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、考えられることとしてですが、定期の人事異動で、当時の担当者としてはそれをしっかりと認識して公表していたけれども、それが異動のタイミングで引き継がれな

かったというのが、まず1点目かと思います。

あとは、御本人がうっかりしていたというようなところとか、制度上、法律が改正されて、それが公表が義務づけられたということに職員が気づいていないというようなものが考えられます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） いろいろと一つのミスというふうに解釈したいかなと思っております。このミスをもう早め早めにやっぱり小さいうちに摘んでいただいて、そして、やはりその課その課でしっかり対応していただけると、もっともっとこの町の今の行政の状態ということを、せっかくあるホームページですから、それをもっともっと周りの皆さんに知らせることがスピーディーにできるのかなと思っております。

再度、いろいろその課その課の責任ってありますけど、やはり統括主監というポストを置いたことで、その辺りも今後、統括主監の一つの力量といいますか、一つの職責というふうにもやはり求めてみたいなというふうには、提案させていただきたいなと思っている部分であります。

こだわるわけではございませんが、やはり今の庁内でのものを改善していきたい、それからもっともっといい方向に進めていきたいということを、今回統括主監をポストに置いた、こういうミスがこれから少なくなっていくだろうという考察もできるわけですから、その辺りをお願いして、最後の質問とさせていただきますが、何か答弁があればお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

町民に情報を知らしめるということは、町行政として一番大切なことだと捉えています。こういったミス、問題が起きないようにしっかりと推進していきたいと思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 我々もしっかりその辺り、また今後もいろんな精査をしながら、いろいろまた提言させていただきたいと思います。今回の質問はこれで終わります。

以上です。

（ 午前9時48分 終了 ）